

【情報提供・広告について】

情報提供・広告についての今後の対応

1 これまでの議論

第13回(平成22年11月11日)及び第17回(平成23年3月9日)医療部会において、医療機能情報提供制度や医療広告規制などについて、主に次のような意見が出されているところ。

(1)医療に関する情報の提供等

- ・広告の仕方も含め、情報提供のあり方そのものの検討が必要。
- ・医療の質に関する指標(アウトカム指標やプロセス指標など)の公表を推進してはどうか。その際は、指標を標準化することが重要。ただし、全ての分野についての指標を評価・公表することは難しいため、分野を絞ってもいいのではないか。

(2)医療機能情報提供制度について

- ・地域で各医療機関が特化し、役割分担・連携していることについて、患者に理解してもらう工夫が必要。
- ・海外の例も参考にしながら工夫できるのではないか。

(3)医療広告規制について

- ・病院のホームページは「広告」と考えるべきだが、規制は技術的に困難。各都道府県の医療機能情報提供制度のホームページからリンクされているという保証や、第三者認証といった工夫が必要。

2 今後の対応(案)

「医療情報の提供のあり方等に関する検討会」を再開し、以下の課題についてより具体的に検討することとしたい。

- ・医療機能情報提供制度や医療広告規制のあるべき姿
- ・医療の質に関する指標の公表のあり方
- ・医療機能情報提供制度の対象項目や運用のあり方
- ・病院のホームページの取扱い 等

(参考)医療情報提供のあり方等に関する検討会 (平成18年9月～)

趣旨

平成17年12月8日にとりまとめられた社会保障審議会医療部会の「医療提供体制に関する意見」において、①都道府県が医療機関から報告のあった情報を整理して公表する制度の対象とする「一定の情報」の範囲、②広告できる事項の見直し等の課題について、厚生労働省に少人数の検討会を設けて議論し、必要な対応をとることとされたことを踏まえ、平成19年4月の法施行に向けた検討等を行うため、医政局長による検討会として設置。

委員

(五十音順、敬称略)

飯倉 裕之	日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局部長
内田 健夫	社団法人日本医師会常任理事
大井 利夫	社団法人日本病院会副会長
小方 浩	健康保険組合連合会副会長
小暮 義雄	栃木県保健福祉部医事厚生課長
須藤 祐司	社団法人日本医療法人協会副会長
辻本 好子	NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長
長谷川 敏彦	日本医科大学医療管理学教室主任教授
宮武 剛	目白大学生涯福祉研究科・人間学部子ども学科教授

※委員名、役職は第1回検討会開催時のもの

(参考)医療情報提供のあり方等に関する検討会(平成18年9月～)

開催状況

第1回(平成18年9月22日)

- 都道府県が医療機関から報告のあった情報を整理して公表する制度の対象とする「一定の情報」の範囲

第2回(平成18年10月31日)

- 都道府県が医療機関から報告のあった情報を整理して公表する制度の対象とする「一定の情報」の範囲
- 広告規制の見直し等

第3回(平成19年2月1日)

- 広告できる事項の見直し及び広告に関するガイドラインの策定について

第4回(平成19年3月2日)

- 広告できる事項の見直し及び広告に関するガイドラインの策定について

第5回(平成20年2月6日)

- 医療機能情報提供制度について
- 医療広告について

第6回(平成20年9月26日)

- 医療機能情報提供制度及び医療広告における産科医療補償制度の取り扱いについて
- アウトカム評価に関する研究の状況について